

平成31年第4回狭山市定例教育委員会会議録

開催日時 平成31年4月25日(木)
午後3時6分から午後5時17分まで

開催場所 市役所 5階 教育委員会室

出席者 教 育 長 向 野 康 雄
教育長職務代理者 吉 川 明 彦
委 員 橋 本 秀 樹
委 員 宮 崎 英 子
委 員 後 藤 邦 江

欠 席 者 な し

委員及び傍聴人を除くほか、議場に出席した者の氏名

生涯学習部長	滝 嶋 正 司	次長兼教育総務課長	内 藤 光 重
社会教育課長	田 中 肇 夫	中央公民館長	横 瀬 康 裕
スポーツ振興課長	五十嵐 和 也		
学校教育部長	和 田 雅 士	参事兼教育指導課長	伊 藤 秀 一
教育センター所長	稲 葉 正	学 務 課 長	中 山 昭 夫
書 記	堀 川 清 美		

傍 聴 者 数 0名

報告事項

- ・狭山工業団地拡張地区基盤整備事業発掘調査の結果について

報告者(社会教育課長)

(要旨)

平成30年4月から本格的に開始した狭山工業団地拡張地区、鳥ノ上遺跡、小山ノ上遺跡、上双木遺跡の発掘調査について、全体の調査予定面積72,294.60㎡のうち、約25%、18,442㎡を調査した。調査した遺構数は、竪穴住居跡70軒、掘立柱建物跡11件、土壌70基、溝跡11条、性格不明遺構3基、ピット116基となっており、そのほか土器、鉄器などの遺物がコンテナ約40箱出土している。遺構のほとんどは、奈良・平安時代のものと推定され、時期は8世紀後半から9世紀後半と考えられる。なお、平成31年度も引き続き、同事業に係る発掘調査を継続して実施し、31年度をもって完了する予定である旨の報告がなされた。

- ・春季休暇中（3月）の発掘調査体験事業の開催結果について

報告者（社会教育課長）

（要旨）

狭山工業団地拡張地区、主に鳥ノ上遺跡の発掘調査に伴い、埋蔵文化財の周知・普及・活用の機会の創出事業の一環として、夏季、秋季に引き続き、3月28日（木）と29日（金）の両日、発掘調査体験事業を開催した。参加者数は、28日が4家族、個人4人の13人で、うち小学生5人、中学生2人、29日が4家族、個人2人の11人で、うち小学生5人であった。両日とも、仮設事務所内で、発掘調査等の講義を行い、その後、発掘現場で竪穴住居跡の発掘体験を行った旨の報告がなされた。

- ・第1回狭山ふるさと検定、さやまスターズ検定について

報告者（社会教育課長）

（要旨）

「狭山検定」については、博物館の指定管理者が平成31年度の自主事業として「狭山ふるさと会」との共催事業で実施する。この「狭山検定」については、指定管理者が応募時に、博物館の周知及び顧客の確保を図るため、狭山検定「さやまスターズ」の実施を提案し、事業内容の検討を進めてきたところであり、この度、共催者の「狭山ふるさと会」の活動内容との方向性が一致したことから、事業化に至ったものである。「狭山ふるさと会」は、さやま市民大学の平成26年度まちづくり担い手養成講座の修了生有志で組織された市民団体であり、生まれ育ったまち「さやま」を知ることで次世代を担う市民を育てる一助となるよう、さまざまな活動を行っている。平成27年度から29年度までの3年間に、子ども向け図書、「狭山ふるさとミニガイドブック（狭山ふるさと〇×クイズ問題集）」を毎年発行し、平成30年度には、「はんしん地域活性化助成金事業」を活用し、一般向け図書、「狭山ふるさとガイドブック」を発刊した。博物館では、これら出版物を活用して、市民との協働による効率的かつ効果的な事業運営を図ろうとするものである。なお、合格者表彰式については、10月20日（日）に開催される「狭山市商工祭」にて実施する予定で、現在、関係機関と調整中である旨の報告がなされた。

教育委員からの質疑等では、来年も実施する予定か、また、1級、2級の級別を設ける考えはとの質疑に、継続して実施すべく博物館とふるさと会で調整している。また、級制は設けない旨の答弁がなされた。委員からは、「さやまスターズ」については、小学生を対象としており、そこで勉強することにより狭山市に住み続けたいという気持ちも育てられると思うので、継続的に実施してほしい旨の意見がなされた。

- ・平成30年度おりぴいリンク利用状況結果について

報告者（スポーツ振興課長）

（要旨）

地域スポーツ施設の指定管理者の自主事業として、平成 28 年度からプールの閉鎖時期に実施している人工スケート場のおりぴいリンクについては、平成 30 年度は、11 月 3 日から平成 31 年 2 月 24 日までの土曜日、日曜日、祝日と冬休みの合計 30 日間開設した。利用者数は、高校生以上の大人が 58 人、中学生以下の子供が 142 人で合計 200 人であった旨の報告がなされた。

・ボルダリングウォールの設置について

報告者(スポーツ振興課長)

(要旨)

市民総合体育館の指定管理者から自主事業として、ボルダリングウォールの設置について提案があり許可したので、報告するものである。設置場所は市民総合体育館のエントランスホール、アリーナに向って右側の階段の横であり、高さ約 4 m、幅約 5.5m のものを設置する。利用開始日は、4 月 27 日(土)であり常設とする。利用時間は、総合体育館開館時間と同様の午前 9 時から午後 10 時までとし、未就学児から大人までの幅広い年齢の方々の利用が可能になる。なお、未就学児については、保護者の付き添いを条件としている。利用料金は、1 回 1 時間 300 円としている。当該事業の許可に当たっては、指定管理者に、施設利用者及び来館者の安全管理を徹底し、事故を未然に防止するための万全な体制を整えるよう指示している。なお、当該施設を借用して、スポーツ振興課の主催事業として、6 月 1 日(土)に親子ボルダリング教室を開催する予定である旨の報告がなされた。

教育委員からの質疑等では、ボルダリングを行う際、指導者がつくのかとの質疑に、通常、指導者はないが、施設の管理者が監視する。また、指定管理者もボルダリング教室を頻繁に開催する予定なので、その際に利用の仕方を学んでもらう旨の答弁がなされた。一度に利用できる人数に制限はあるのかとの質疑に、ボードの幅も決まっているので、危険のない様制限を設けながら運用していく旨の答弁がなされた。

・平成 31 年度狭山市立小中学校の児童生徒数・学級数について

報告者(教育指導課長)

(要旨)

学級数は、小学校については、通常学級 220、特別支援学級 26 であり、前年度から 3 学級増えている。中学校については、通常学級 94、特別支援学級 11 であり、前年度に比べ 1 学級減っている。児童生徒数は、小学校については、通常学級 6,542 名、特別支援学級 128 名で、前年度に比べ 115 名増えている。中学校については、通常学級 3,320 名、特別支援学級 54 名の計 3,374 名である。小・中学校合計は、学級数については、通常学級 314、特別支援学級 37、合計 351 で、前年度に比べ 2 学級の増である。児童生徒数は、通常学級 9,862、特別支援学級 182、計 10,044 名で、前年度比マイナス 137 名である旨の報告がなされた。

教育委員からの質疑等では、障害を持つ子供がいる限り、その学校には特別支援学級を設けるよう配慮願いたいとの意見に、埼玉県の方針としても、全ての学校に特別支援学級をとという方向で進んでおり、狭山市としても、そのような形を目指して推進していきたい旨の答弁がなされた。

・平成31年度狭山市立小中学校の教職員数について

報告者（教育指導課長）

（要旨）

小学校については、県費負担教諭として、校長・教員 297 名、少人数加配 20 名、定数外加配等が 23 名、養護教諭 15 名、事務 15 名、栄養教諭等 4 名、合計 374 名である。中学校については、校長・教員 174 名、少人数加配 13 名、定数外加配等 11 名、養護教諭 8 名、事務 8 名、栄養教諭等 2 名、計 216 名である。小・中学校合計で、校長・教員 471 名、少人数加配 33 名、定数外加配等 34 名、養護教諭 23 名、事務 23 名、栄養教諭等 6 名、合計 590 名である。今年度から、小学校英語教育充実のための専科指導教員を新狭山小学校に 1 名、広瀬小学校に 1 名配置し、新狭山小学校の中高学年、堀兼小学校の高学年を、また、広瀬小学校の中高学年と笹井小学校の中高学年の英語の授業を受け持つこととした。担任は、その間、空き時間あるいは、別の教科の指導に当たることとなる旨の報告がなされた。

・学校課題解決支援員の設置について

報告者（教育センター所長）

（要旨）

学校課題として捉えるべきことは 5 点あり、1、学力向上、2、不登校児童生徒の解消、3、いじめ問題の解消、4、様々な保護者対応、保護者対応としては、解決困難で長期化が予想されるもの、訴訟に発展することが考えられるものがある。5、その他学校運営上著しく支障を来すことが予想される案件で、教育長が支援を必要と認める課題と考えている。学校問題解決支援員の具体的職務内容は 4 点あり、1、校長との面談、校長への助言、2、関係諸機関との連絡調整、3、該当児童生徒及び保護者との面談、4、学校訪問、情報収集である。なお、市教委の担当は、学校教育部長、学校教育部参事兼教育指導課長、教育センター所長である旨の報告がなされた。

教育委員からの質疑等では、具体的な活動事例はとの質疑に、不登校児童生徒の問題が大きな課題となっており、各学校で不登校児童が多い状況にある。現在、校長経験者が支援員となっており、各学校を訪問するなどして、不登校児童生徒の解消に当たっている。今後は、いじめ解消や保護者対応等に当たっていただく予定である旨の答弁がなされた。支援員は何名いるのかとの質疑に、現在 1 名である旨の答弁がなされた。学校の問題に対して、派遣されるのは警察官 O B であったり、臨床心理士であったり、校長経験者であったり、柔軟に対応するということかとの質疑に、学校課題解決支援員は、あくまで支援を行

うもので、課題解決の一義的責任は校長にあり、課題解決に窮している校長に対し、知識や経験を踏まえてアドバイスするという立場であり、今年度は、校長経験者を充てているが、今後、警察官であった方や臨床心理士などを派遣することも考えられる旨の答弁がなされた。支援員は常駐させるのかとの質疑に、現在は教育センター内に配置しており、各学校を訪問する中で、予防的な対応あるいは問題が起きたときの対応を行っている旨の答弁がなされた。現在の教育センター内の先生方で対応は可能ということかとの質疑に、センター内だけでなく、スクールソーシャルワーカーとも密に連携をとりながら対応している旨の答弁がなされた。中学校において不登校生徒が多いのが現状であり、教育センターだけでは対応しきれない部分もあり、また、校長も負担を感じていることがこの支援員制度設置の背景にあると思うので、いろいろな分野の専門家を連れて今後の対応に当たってもらえれば、子どもたちを救えると考えるので、今年度初めての事業であり、その辺を踏まえて今後につなげてほしい旨の意見がなされた。

・小学生学習支援事業について

報告者（教育センター所長）

（要旨）

本事業は、学校の学習指導を補完するために、児童の学習活動を支援し、確かな学力の定着を図る一助とすること及び学習の仕方を身につけさせることを目的としている。対象学年・対象児童は第4学年で、算数の学習に課題を有する児童及び希望者とする。対象を第4学年、教科を算数としたのは、小学校において学習の理解に最も差が出る学年・教科ということで設定した。実施場所は、各小学校、都合のよい教室を設定した。実施内容は、1、第4学年算数の基礎的な内容、「わり算」を中心に、必要に応じて、第3学年の「わり算とかけ算」の復習を加える。第3学年の復習から入り、学校の進度とは関係なく学習していく。2、週1コマ程度、第4学年が6校時に学習時間を確保できる日、具体的には、金曜日に実施する柏原小を除き、5時間で終わる月曜日に実施する。3、令和元年6月第3週から令和2年3月上旬までの中で20回程度実施する。4、指導者1人につき、児童15名以内で1クラスを編成し、少人数指導を行う。5、講義形式による45分程度の授業とし、15時から16時20分までの間行い、16時20分までには下校することとする。募集人数については、令和元年度全第4学年の3割5分程度を予定している。この割合は、学力調査等で学習に課題を有する児童の割合である。募集定員よりも参加希望者数が多い場合は抽選とする。募集方法は、5月中旬をめぐり、第4学年の保護者全員に対し、募集要項等を配付する予定である。募集要項には、授業の中で取り組むレベルの問題を掲載する予定である。必要に応じて担任からも児童または保護者への声かけを予定している。指導者等については、今後、防衛省の決定を受けたのち、民間委託により指導者を派遣するとともに、民間委託のコーディネーターも配置する。学習教材については、算数のワークシートやドリル等講習教材及び家

庭学習用教材を委託業者に用意してもらう。なお、筆記用具や教科書は各自で用意するものとし、教材にかかる費用は市が負担するものとするが、学校の宿題を優先する。保護者と指導者との連絡カードを作成する予定である。また、委託業者が、終了後に職員室又は事務室に報告することとし、下校に関しては、保護者や知り合いなどに迎えをお願いすることとする旨の報告がなされた。

教育委員からの質疑等では、事前に希望を募ったのかとの質疑に、事前調査を前年度末の3月に、現4年生を対象に実施したとの答弁がなされた。委託先は決まっているのかとの質疑に、今後入札を行い決定する旨の答弁がなされた。下校時は、保護者又は登録者との下校を原則とするところがあるが、迎えが来られない児童は参加できないのかとの質疑に、登録してもらえれば、保護者でなくても知り合いの人でも可能である旨の答弁がなされた。定員については厳密に適用するのではなく、希望すればなるべく参加できるように配慮できないかとの質疑に、できるだけ希望する児童が参加できるようにしたい。業者の選考に当たっても、その辺の条件を選考基準のひとつとして考えたい旨の答弁がなされた。本事業における下校時の迎えと緊急時における迎えの人物は一致しなくてもよいのか、との質疑に、児童の安全が確保できれば柔軟に対応したい旨の答弁がなされた。

・平成31年度狭山市立幼稚園園児数及び教諭数について

報告者(学務課長)

(要旨)

平成31年4月1日現在の園児数・学級数は、4歳児68名3クラス、5歳児91名4クラス、計159名7クラスであり、昨年度と比較し27名の減であり、水富幼稚園の4歳児1クラス減となっている。教諭数は、全体で19名であり、そのうち正規職員は、園長2名、副園長2名、他6名で、臨時教諭9名である旨の報告がなされた。

教育委員からの質疑等では、今後の公立幼稚園の見通しはとの質疑に、10月からの幼児教育無償化に伴い、入園希望者が私立幼稚園に大きく流れることも考えられる旨の答弁がなされた。認定保育園ができるなど複雑になり、公立、私立ともに競争が厳しくなっている中、所管としてはどういう認識を持っているのかとの質疑に、公立幼稚園の意義があり、それを明確にし、園長・副園長とも話し合いながら、独自の事業を充実させるなど取組んでいきたい旨の答弁がなされた。男性教諭の割合はとの質疑に、水富幼稚園に正規職員1名、臨時職員1名計2名が配置されている旨の答弁がなされた。入間川幼稚園には男性教諭はいないのかとの質疑に、本年4月に水富幼稚園に異動した旨の答弁がなされた。

・平成31年度 学童保育室入室状況について

報告者(学務課長)

(要旨)

平成31年4月1日現在の学童保育室25か所の合計で、受入定員は1,120名、受入児童数は1,067名であり、待機児童は59名である。本年4月に入間川東小・富士見小分室及び広瀬小分室を新たに開設し、これにより、入間川東小、富士見小、広瀬小の待機児童は解消された。今後の予定は、今年度柏原小で待機児童が発生しているので、校舎内にある第二学童保育室を拡張整備し、受入定員を増やす予定である旨の報告がなされた。

- ・平成31年度狭山市学校（園）医・歯科医・薬剤師名簿について

報告者（学務課長）

（要旨）

学校医等については、学校保健安全法の規定に基づき、狭山市医師会、狭山市歯科医師会、学校薬剤師会より選出いただいた方を教育委員会で委嘱し、各学校に配置しているものである。各学校医等の実人数は、内科医27名、眼科医5名、耳鼻科医2名、歯科医31名、薬剤師17名であるが、眼科医及び耳鼻科医については人数が少ないことから複数校担当していただいている状況である。なお、新規の委嘱者は5名である。業務内容については、学校医は、児童生徒の健康診断や感染症等に対する指導や助言など、学校歯科医は、歯科検診や専門的事項の指導、薬剤師については、教室等の環境測定や保健室の薬品保管の指導助言、第二アレルギーなどの検査を行っている旨の報告がなされた。

- ・平成31年度入学者奨学金貸与について

報告者（学務課長）

（要旨）

平成31年度入学者の奨学金貸与者は、大学2名、専修学校1名、高等学校3名の計6名である。奨学金貸与者は減少傾向にあるが、これは、高校では就学支援金制度が利用されてきていること、また、大学では、住民税非課税世帯を対象に給付型奨学金制度が始まり、年々奨学金制度が充実していることが要因と考えている。なお表中、学業成績の欄に数字がないのは、推薦入学のため、10月に申請があり、3年生の成績の提出がなかったものである旨の報告がなされた。

- ・狭山市教育委員会後援名義の使用行事について

報告者（社会教育課長）

（スポーツ振興課長）

（要旨）

社会教育課関係6件、スポーツ振興課関係1件の申請があり、審査の結果、使用許可を行った旨の報告がなされた。

議 案

議案第15号 狭山市社会教育委員の委嘱について

狭山市社会教育委員が欠員になっているため、新たに補欠者として委嘱するため、提案がなされたものである。

議案第15号については、原案可決した。

議案第16号 狭山市立博物館協議会委員の解職について

狭山市立博物館協議会委員の小俣恵美子氏が退職したことに伴い、同氏を解職するため、提案がなされたものである。

議案第16号については、原案可決した。

議案第17号 狭山市立博物館協議会委員の任命について

狭山市立博物館協議会委員の小俣恵美子氏が退職したことに伴い、後任として鈴木眞澄氏を任命するため、提案がなされたものである。

議案第17号については、原案可決した。

議案第18号 狭山市公民館運営審議会委員の委嘱について

狭山市公民館運営審議会委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱するため、提案がなされたものである。

議案第18号については、原案可決した。

議案第19号 狭山市立柏原小・中学校運営協議会委員の任命について

狭山市立柏原小・中学校学校運営協議会委員を新たに任命するため、提案がなされたものである。

教育委員からの質疑等では、小・中学校で一つの協議会を立ち上げたとのことだが、両方の学校の問題や課題を一度に協議するののかとの質疑に、ケースバイケースであり、個別に考えた方がよい事案は個別に、一度にできる事は一度に協議いただく。年間4回開催することとなる予定であり、第1回目は、5月10日に開催し、学校見学ののち、一堂に会し、柏原小学校の学校経営方針を議題として、説明・意見交換・承認を行い、次に、柏原中学校の学校経営方針の説明・意見交換・承認を行う予定である旨の答弁がなされた。入間川地区も今立ち上げようとしていると思うが、小中学校で一つの協議会を設置する予定かとの質疑に、入間川小・中学校では一つの協議会としての立ち上げを選択肢の一つとしているが、小中別々に設置することも考えている。しかし、今年度準備を進め、令和2年度に、狭山台中学校、狭山台小学校、富士見小学校の3校で学校運営協議会を立ち上げる予定であるが、この3校については、柏原小・中学校、入間川小・中学校と立地条件等異なるので、各学校に設置することとなると考えている。市内いろいろな条件が異なるので、いろいろな形の学校運営協議会があってもよいと考えている旨の答弁がなされた。

議案第19号については、原案可決した。

議案第20号 県費負担教職員の人事に関する内申について

狭山市立中学校県費負担教職員の人事について、埼玉県教育委員会に内申するため、提案がなされたものである。

議案第20号については、原案可決した。

以 上